

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 君島 達己
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【電話番号】	075-662-9600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営統括本部副本部長 武永 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋5丁目21番5号 任天堂株式会社 東京支店
【電話番号】	03-5820-2251(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京支店長 齋藤 大輔
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都台東区浅草橋5丁目21番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	442,920	425,664	549,780
経常利益 (百万円)	92,356	55,295	70,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	59,515	40,558	41,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	94,099	42,361	59,373
純資産額 (百万円)	1,202,287	1,206,957	1,167,556
総資産額 (百万円)	1,480,986	1,409,735	1,352,944
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	502.78	337.64	353.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.18	85.61	86.29

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	381.97	242.17

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含みません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DSでは、ハードウェアの新しいラインアップとして前期に発売したNewニンテンドー3DS及びNewニンテンドー3DS LLが販売の中心となりました。ソフトウェアにおいては、全世界で発売した『どうぶつの森 ハッピーホームデザイナー』が293万本のヒットを記録したほか、海外においては前期に発売した『ポケットモンスター オメガルビー・アルファサファイア』、『大乱闘スマッシュブラザーズ for Nintendo 3DS』などの定番タイトルが堅調に推移し、国内では『リズム天国 ザ・ベスト+』、『ファイアーエムブレムif 白夜王国・暗夜王国』などが人気を集め、サードパーティータイトルからもミリオンセラーとなるヒット作が生まれました。その結果、ハードウェアの販売台数は588万台、ソフトウェアの販売本数は3,887万本となりました。

Wii Uでは、『Splatoon (スプラトゥーン)』が406万本、『スーパーマリオメーカー』が334万本と大ヒットを記録し、プラットフォームの活性化に貢献しました。また、当期に発売した『ヨッシー ウールワールド』や前期に発売した『マリオカート8』、『大乱闘スマッシュブラザーズ for Wii U』などの定番タイトルも堅調に推移した結果、ハードウェアの販売台数は306万台、ソフトウェアの販売本数は2,262万本となりました。

amiibo(アミーボ)では、フィギュア型を約2,050万本、カード型を約2,150万枚販売し、勢いは衰えることなく全世界において好調に推移しました。また、ニンテンドー3DSやWii Uのゲームの追加コンテンツなどの販売(ダウンロード売上高合計では305億円)が伸びました。

これらの状況により、売上高は4,256億円(前年同期比3.9%減)となり、このうち、海外売上高は3,089億円(前年同期比4.4%減、海外売上高比率72.6%)となりました。営業利益は424億円(前年同期比34.4%増)となり、前年同期に比べて為替差益が大幅に減少し営業外収益が129億円となったことにより、経常利益は552億円(前年同期比40.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は405億円(前年同期比31.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は451億66百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,539,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,946,200	1,199,462	同上
単元未満株式	普通株式 183,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,199,462	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉾立町11番地1	21,539,000	—	21,539,000	15.20
計	—	21,539,000	—	21,539,000	15.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員（逝去による退任）

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役社長 (代表取締役)	—	岩田 聡	平成27年 7 月11日

(2) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)	—	常務取締役	経営統括本部長 総務本部長 人事本部担当	君島 達己	平成27年 9 月16日
専務取締役 (代表取締役)	技術フェロー ※	専務取締役 (代表取締役)	統合開発本部長	竹田 玄洋	平成27年 9 月16日
専務取締役 (代表取締役)	クリエイティブ フェロー ※	専務取締役 (代表取締役)	情報開発本部長	宮本 茂	平成27年 9 月16日
取締役	管理本部長 総務本部管掌 品質保証部担当	取締役	管理本部長	高橋 成行	平成27年 9 月16日
取締役	営業本部長 企画部担当	取締役	営業本部長	大和 聡	平成27年 9 月16日
取締役	企画制作本部長 ビジネス開発本部及び 開発総務本部管掌	取締役	企画開発本部長 開発応援本部担当	高橋 伸也	平成27年 9 月16日

(注) ※「フェロー」は、「代表取締役の中から選定し、高度な知識と豊かな経験をもとに、専門領域において組織運営に関し指導・助言を行う職位」として、平成27年 9 月16日付で新設しました。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 13名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0％）

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,706	558,433
受取手形及び売掛金	55,794	103,823
有価証券	380,587	345,721
たな卸資産	76,897	51,458
その他	50,063	33,086
貸倒引当金	△451	△433
流動資産合計	1,097,597	1,092,090
固定資産		
有形固定資産	91,488	89,496
無形固定資産	12,430	11,155
投資その他の資産		
投資有価証券	96,294	163,884
その他	※1 55,132	※1 53,108
投資その他の資産合計	151,426	216,992
固定資産合計	255,346	317,645
資産合計	1,352,944	1,409,735
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,464	83,211
未払法人税等	16,529	4,922
引当金	2,220	835
その他	67,018	72,802
流動負債合計	144,232	161,772
固定負債		
退職給付に係る負債	25,416	25,302
その他	15,739	15,703
固定負債合計	41,155	41,005
負債合計	185,387	202,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	13,256
利益剰余金	1,409,764	1,425,412
自己株式	△270,986	△250,557
株主資本合計	1,160,578	1,198,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,671	17,289
為替換算調整勘定	△9,804	△8,625
その他の包括利益累計額合計	6,866	8,664
非支配株主持分	110	115
純資産合計	1,167,556	1,206,957
負債純資産合計	1,352,944	1,409,735

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	442,920	425,664
売上原価	269,976	242,364
売上総利益	172,944	183,299
販売費及び一般管理費	141,339	140,814
営業利益	31,604	42,485
営業外収益		
受取利息	2,970	3,372
有価証券償還益	3,942	5,221
その他	54,036	4,398
営業外収益合計	60,949	12,993
営業外費用		
売上割引	161	85
有価証券売却損	1	46
その他	35	51
営業外費用合計	197	183
経常利益	92,356	55,295
特別利益		
固定資産売却益	20	5
投資有価証券売却益	—	398
子会社株式売却益	3,587	—
特別利益合計	3,608	404
特別損失		
固定資産処分損	27	28
事業再編損	2,266	911
特別損失合計	2,294	940
税金等調整前四半期純利益	93,669	54,759
法人税等	34,164	14,196
四半期純利益	59,505	40,563
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△10	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	59,515	40,558

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	59,505	40,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,337	617
為替換算調整勘定	31,218	1,178
持分法適用会社に対する持分相当額	37	1
その他の包括利益合計	34,593	1,797
四半期包括利益	94,099	42,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	94,110	42,356
非支配株主に係る四半期包括利益	△11	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しました。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行いました。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産「その他」	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	6,466百万円	7,002百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,837	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,306	180	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	3,603	30	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	502.78	337.64
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	59,515	40,558
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	59,515	40,558
普通株式の期中平均株式数 (千株)	118,373	120,124

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

中間配当については、平成27年10月28日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………3,603,897,750円

(2) 1株当たりの金額……………30円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

任 天 堂 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 君島 達己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都台東区浅草橋5丁目21番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長 君島達己は、当社の第76期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。